

様式第3号（第11条関係）

審議会等調書

名 称	佐伯市農業振興地域整備促進協議会		
設置根拠等	・ 農業振興地域整備計画及び農用地利用計画（農用地区域の除外や編入等）についての市長の諮問に対し、計画を調整し総合的見地に立った判断をし、市長に答申することを目的とする。		
設置根拠等	佐伯市農業振興地域整備促進協議会条例		
設置年月日	平成17年7月14日	委員数	6人
審議事項等	・ 農業振興地域整備促進計画及び農用地利用計画の変更（農用地区域の除外や編入等）について市長から諮問のあった議案に対して、農業振興地域整備計画を有機的かつ効率的に調整し、専門的知識による分析及び総合的見地に立った判断をするために必要となる答申を行うために審議を行う。		
事務局担当課名	農林水産部 農政課 ・ 電話番号 （内線 356）		
備 考			